

(その1)

収支報告書

会計	繰越	決算	転記	0	
(+) (9)	(+) (9)	(+) (4)	(-) (3)	0	

令和5年分
開催分

(ふりがな)

こうめいとうしゅうざいんひれいくちゅうごくだいさんそうしふ

1 政治団体の名称 公明党衆議院比例区中国第3総支部

2 主たる事務所の所在地 広島市中区土橋町2番43号

光花ビル406

3 代表者の氏名 (姓) (名)
日下 正喜

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
木口 勇二

事務担当者の氏名

(姓) (名)

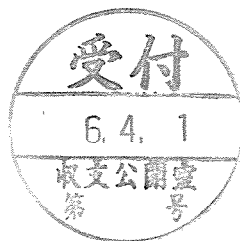
木口 勇二

(電話) 082-942-0275

濱岡 貴史

(電話) 082-942-0275

(電話)



政治団体の区分

- | | |
|---|--|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☒ 政 党 の 支 部 | の 規 定 に よ る 政 治 団 体 |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☐ そ の 他 の 政 治 団 体 |
| | ☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部 |

活動区域の区分

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ☒ 2以上の都道府県の区域等 | ☐ 同一の都道府県の区域内 |
|--|--------------------------------------|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |
| 公 職 の 種 類 |
| (現職・候補者の別) |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名) |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公 職 の 候 補 者 (姓) (名) |
| の 氏 名 日下 正喜 |
| 公 職 の 種 類 衆議院議員 |
| (現職・候補者の別) (現職) |
| 公 職 の 候 補 者 (姓) (名) |
| の 氏 名 (2人目) |
| 公 職 の 種 類 |
| (現職・候補者の別) |
| 公 職 の 候 補 者 (姓) (名) |
| の 氏 名 (3人目) |
| 公 職 の 種 類 |
| (現職・候補者の別) |



資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

0872

001150

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	7,338,797
(前年からの繰越額)	195,038
(本年の収入額)	7,143,759
支 出 総 額	6,852,948
翌年への繰越額	485,849

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その4)

(4) 借 入 金			
行番号	借 入 先	金 額	備 考
1	日下正喜	423,747	令和5年1月1日
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合 計	423,747	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	公明党本部	3,240,000	R5/1/20	東京都新宿区南元町17	
2	公明党本部	3,240,000	R5/7/28	東京都新宿区南元町17	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	6,480,000			
	合 計	6,480,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	金銭以外による寄付相当額	120,000	令和5年6月30日 日下正喜後援会
2	金銭以外による寄付相当額	120,000	令和5年12月31日 日下正喜後援会
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	12	
	合 計	240,012	

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,328,816	0	
(2) 光 熱 水 費	87,830	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	532,447	0	
(4) 事 務 所 費	2,797,513	0	
小 計	5,746,606	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	790,982	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	75,360	75,360	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	240,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,106,342	75,360	
合 計	6,852,948		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代（1月分）	10,892	R5/1/23	中国電力株式会社	広島市中区小町4番33号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	10,892				
	そ の 他 の 支 出	76,938				
	合 計	87,830				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	17,361	R5/1/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル本館	
2	ガソリン代	29,010	R5/2/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル本館	
3	ガソリン代	13,329	R5/3/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル本館	
4	事務用品、飲料代	11,759	R5/3/23	株式会社アールエスエス	熊本県上益城郡嘉島町上島2006-1	
5	事務用品、飲料代	12,450	R5/4/17	株式会社アールエスエス	熊本県上益城郡嘉島町上島2006-1	
6	ガソリン代	25,153	R5/4/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル本館	
7	ガソリン代	28,003	R5/5/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル本館	
8	ガソリン代	18,117	R5/6/19	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル本館	
9	事務用品、飲料代	11,736	R5/8/8	株式会社アールエスエス	熊本県上益城郡嘉島町上島2006-1	
10	ガソリン代	14,978	R5/8/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル本館	
11	ガソリン代	50,782	R5/9/19	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル本館	
12	ガソリン代	37,238	R5/10/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル本館	
13	ガソリン代	30,912	R5/11/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル本館	
14	ガソリン代	40,956	R5/12/18	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル本館	
15						
	こ の 頁 の 小 計	341,784				
	そ の 他 の 支 出	190,663				
	合 計	532,447				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所車リース料	53,460	R5/1/25	株式会社ヒロマツリース	広島市中区幟町13番4号	
2	賃料（2月分）	30,800	R5/1/25	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
3	家賃(2月分)	74,800	R5/1/25	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
4	自動車保険料	12,730	R5/1/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	
5	ホームページ作業料金	11,000	R5/1/30	株式会社ページ・ワン	広島市西区楠木町1丁目8-3第三弘億ビル501号	
6	Sansanサービス代	182,315	R5/2/10	Sansan株式会社	東京都渋谷区神宮前5-52-2青山オーバルビル13F	
7	賃料（3月分）	30,800	R5/2/24	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
8	家賃(3月分)	74,800	R5/2/24	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
9	事務所車リース料	53,460	R5/2/24	株式会社ヒロマツリース	広島市中区幟町13番4号	
10	自動車保険料	12,730	R5/2/27	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	
11	賃料（4月分）	30,800	R5/3/24	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
12	家賃(4月分)	74,800	R5/3/24	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
13	事務所車リース料	53,460	R5/3/24	株式会社ヒロマツリース	広島市中区幟町13番4号	
14	自動車保険料	12,730	R5/3/27	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	
15	一年点検	38,000	R5/3/31	株式会社広島マツダ宇品本店	広島市南区宇品東5-3-67	
	こ の 頁 の 小 計	746,685				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	賃料 (5月分)	30,800	R5/4/25	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
17	家賃(5月分)	74,800	R5/4/25	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
18	事務所車リース料	53,460	R5/4/25	株式会社ヒロマツリース	広島市中区幟町13番4号	
19	自動車保険料	12,730	R5/4/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	
20	NHK受信料	14,205	R5/4/28	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
21	賃料 (6月分)	30,800	R5/5/25	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
22	家賃(6月分)	74,800	R5/5/25	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
23	事務所車リース料	53,460	R5/5/25	株式会社ヒロマツリース	広島市中区幟町13番4号	
24	自動車保険料	11,480	R5/5/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	
25	事務所車リース料	53,460	R5/6/23	株式会社ヒロマツリース	広島市中区幟町13番4号	
26	賃料 (7月分)	30,800	R5/6/23	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
27	家賃(7月分)	74,800	R5/6/23	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
28	自動車保険料	11,480	R5/6/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	
29	事務所車リース料	53,460	R5/7/25	株式会社ヒロマツリース	広島市中区幟町13番4号	
30	賃料 (8月分)	30,800	R5/7/25	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
	こ の 頁 の 小 計	611,335				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(国体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	家賃(8月分)	74,800	R5/7/25	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
32	自動車保険料	11,480	R5/7/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	
33	事務所車リース料	53,460	R5/8/25	株式会社ヒロマツリース	広島市中区鞆町13番4号	
34	賃料(9月分)	30,800	R5/8/28	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
35	家賃(9月分)	74,800	R5/8/28	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
36	自動車保険料	11,480	R5/8/28	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	
37	政治資金監査報酬	207,074	R5/9/20	河野義法会計事務所	山口県宇部市北琴芝1-6-10	
38	事務所車リース料	53,460	R5/9/25	株式会社ヒロマツリース	広島市中区鞆町13番4号	
39	自動車保険料	11,480	R5/9/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	
40	賃料(10月分)	30,800	R5/9/27	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
41	家賃(10月分)	74,800	R5/9/27	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
42	賃料(11月分)	30,800	R5/10/25	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
43	家賃(11月分)	74,800	R5/10/25	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
44	事務所車リース料	53,460	R5/10/25	株式会社ヒロマツリース	広島市中区鞆町13番4号	
45	自動車保険料	11,480	R5/10/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	
	こ の 頁 の 小 計	804,974				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	事務所車リース料	53,460	R5/11/24	株式会社ヒロマツリース	広島市中区幟町13番4号	
47	事務所更新料	31,000	R5/11/24	茶柱興産有限公司	広島市中区堺町1丁目5-10	
48	賃料(12月分)	30,800	R5/11/24	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
49	家賃(12月分)	74,800	R5/11/24	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
50	自動車保険料	11,480	R5/11/27	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	
51	賃料(1月分)	30,800	R5/12/25	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
52	家賃(1月分)	74,800	R5/12/25	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
53	事務所車リース料	53,460	R5/12/25	株式会社ヒロマツリース	広島市中区幟町13番4号	
54	自動車保険料	11,480	R5/12/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	
55						
	こ の 頁 の 小 計	372,080				
	そ の 他 の 支 出	262,439				
	合 計	2,797,513				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織活動費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	ETC代	13,620	R5/1/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル本館	
2	名刺印刷代	17,600	R5/1/27	株式会社ページ・ワン	広島市西区楠木町1丁目8-3第三弘 億ビル501号	
3	イラスト作成料金	66,000	R5/1/31	株式会社ページ・ワン	広島市西区楠木町1丁目8-3第三弘 億ビル501号	
4	ETC代	12,080	R5/2/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル本館	
5	配送料	12,760	R5/3/15	ヤマト運輸株式会社	広島市安佐南区伴南3-1-1	
6	ETC代	23,470	R5/3/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル本館	
7	配送料	25,036	R5/4/10	ヤマト運輸株式会社	広島市安佐南区伴南3-1-1	
8	ETC代	17,750	R5/4/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル本館	
9	ETC代、年会費	46,890	R5/5/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル本館	
10	郵便代	45,636	R5/5/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
11	ETC代	27,090	R5/6/19	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル本館	
12	ETC代	12,390	R5/7/18	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル本館	
13	会費	12,000	R5/7/20	NPO法人世界	広島市東区中山東3-1-9-3F	
14	会費	12,000	R5/7/20	NPO法人世界	広島市東区中山東3-1-9-3F	
15	印刷料金	36,850	R5/7/25	株式会社ページ・ワン	広島市西区楠木町1丁目8-3第三弘 億ビル501号	
	こ の 頁 の 小 計	381,172				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織活動費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	会費	15,000	R5/8/28	広島県美容業生活衛生同業組合	広島市中区河原町1-26	
17	印刷料	17,600	R5/9/8	株式会社ページ・ワン	広島市西区楠木町1丁目8-3第三弘億ビル501号	
18	ETC代	11,800	R5/9/19	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
19	ETC代	44,550	R5/10/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
20	印刷料金	42,350	R5/10/20	株式会社ページ・ワン	広島市西区楠木町1丁目8-3第三弘億ビル501号	
21	会費	20,000	R5/10/27	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	広島県福山市御船町2丁目2番26号	
22	ETC代	44,990	R5/11/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
23	会費	12,000	R5/12/2	NPO法人世界	広島市東区中山東3-1-9-3F	
24	ETC代	25,090	R5/12/18	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
25						
	こ の 頁 の 小 計	233,380				
	そ の 他 の 支 出	176,430				
	合 計	790,982				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	調査研究費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	月刊公明	37,680	R5/6/29	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
2	月刊公明	37,680	R5/12/20	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	75,360				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	75,360				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄付・交付金	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	事務所無償提供分	120,000	R5/6/30	日下正喜後援会	広島市中区土橋町2番43号光花ビル406号	
2	事務所無償提供分	120,000	R5/12/31	日下正喜後援会	広島市中区土橋町2番43号光花ビル406号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	240,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	240,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
1	調査研究費	37,680	R5/6/29	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
2	調査研究費	37,680	R5/12/20	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	75,360				
	合 計	75,360				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 1月 26日

政治団体の名称 公明党衆議院比例区中国第3総支部

会計責任者の氏名 木口 勇二



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和6年1月25日

公明党衆議院比例区中国第3総支部

代表 日下 正喜 殿

登録政治資金監査人 山崎 健一
登録番号 第4708号
研修修了年月日 平成26年10月10日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、公明党衆議院比例区中国第3総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、公明党衆議院比例区中国第3総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

公明党衆議院比例区中国第3総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区中国第3総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上